

家庭ごみの分け方・出し方

- 福祉組合で収集するのは、家庭から出る「廃棄物」だけです。事業用の一般廃棄物は直接清掃工場へ持ち込んで下さい。
- 廃棄物は、それぞれ指定ごみ袋に入れて出して下さい。指定ごみ袋に入れていない場合(乾電池、蛍光管及び水銀使用製品は除く)に収集しません。また、指定外の袋等に指定ごみ袋をくくりつけている場合等も収集いたしません。

令和3年 4月1日

収集	分け方・出し方(注意事項)	
可燃ごみ (週二回収集)	<p>橙の指定ごみ袋に入れて出して下さい。</p> <p>金属をはずしたおもちゃ 紙パック 紙おむつ 汚物を取り除いて!</p> <p>使い捨てライダー (家庭から出るものだけ)</p> <p>ベットボトルキャップ たまご・貝殻 パック類 ビデオ・カセットテープ クツ・バッグ・ベルトなどの皮製品 新聞・雑誌・ダンボール</p>	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定ごみ袋に入らないものは、「粗大ごみ」として出して下さい。 台所ごみは、十分に水切りを行い、油類は紙か布にしみこませて、袋の口をしっかりと結んで下さい。 剪定枝・落ち葉・草類は1回に2袋までです。それ以上の場合は、直接清掃工場へ持ち込んで下さい。 剪定枝等は直径5cm以下、長さ50cm以下にして出して下さい。 新聞・雑誌・ダンボール類についても、必ず指定ごみ袋に入れて出して下さい。(できるだけ集団資源回収に出しましょう。) トレーなど、お店に返却できるものはきれいに洗って返却して下さい。
不燃ごみ (月一回収集)	<p>青の指定ごみ袋に「不燃ごみ」だけを入れて出して下さい。</p> <p>なべ・やかん トースター ガラス食器・化粧品 板ガラス 白熱電球 ミルクかん・菓子かん 茶かん 陶器類 炊飯器 ポット アルミホイル</p>	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定ごみ袋に入らないものは、「粗大ごみ」として出して下さい。 スプレー缶は必ず使い切り、風通しのよい安全な場所で充填物を出し切って下さい。 缶類は、中をきれいに洗って出して下さい。 割れたガラス、陶器類などは新聞紙などに包んで出して下さい。 傘などの棒状で、指定ごみ袋(大)から一部がはみ出するものは、一袋に2本までとし、袋の口をしっかりと縛って出して下さい。 「資源ごみ」を混合しないで下さい。
資源ごみ (月一回収集)	<p>青の指定ごみ袋に「資源ごみ」だけを入れて出して下さい。</p> <p>酒・ビール 醤油・清涼飲料水の空瓶 ドリンクびん ジャムなどの食品の瓶 （△のマークがついたもの）</p>	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源ごみは、飲料用または飲食用の瓶・ペットボトルのみです。中身をきれいに洗って出して下さい。 ペットボトルのキャップとラベルは、取り外して可燃ごみとして出して下さい。 「不燃ごみ」を混合しないで下さい。
粗大ごみ (月一回収集)	<p>「粗大ごみ証紙」を貼って出して下さい。</p> <p>タンス ストーブ ミシン 掃除機 扇風機 スプリング入りベッド カーペット レンジ 応接セット 自転車 三輪車</p>	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは収集しません。 指定ごみ袋に入らないものは、「粗大ごみ証紙」を一個口に1枚貼って出して下さい。 60kg以上のものは、直接清掃工場へ持ち込んで下さい。 布団・毛布等はひもでくっつけて下さい。 引っ越し・大掃除等によって一時的に多量に出たごみは、直接清掃工場へ持ち込んで下さい。
乾電池・蛍光管・水銀使用製品 (月一回収集)	<p>蛍光管 乾電池 水銀使用製品</p> <p>*透明な袋に入れ、ひも等で結束して下さい。 *透明な袋に入れて下さい。</p>	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 集積場所では破損や飛散等、危険がないようにして下さい。 ボタン電池は、両極をセロハンテープで覆う等、それぞれの電池の端子部分を必ず絶縁して下さい。
収集できないもの (処理困難物)	<p>東彼地区清掃工場では取り扱いできません。</p> <p>タイヤ 太陽熱温水器・電気温水器 バイク ポイラータイプ 火消器 廃油 農業用廃ビニールや 事業系廃プラスチック類 洗濯機及び 衣類乾燥機 エアコン 冷蔵庫及び 冷凍庫 テレビ バッテリー ガスタンベ 農機具 事業用塗料缶や 中身入りの缶ビン 建築廃材・コンクリート・瓦・耐火ボード・電線 陶器等で出来た便器・洗面台・流し台</p> <p>○自動車部品、コピー機、その他産業廃棄物</p>	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の物は、買い求めた店、取扱店、または処理専門業者へ処理は依頼して下さい。 上記以外の物でも、東彼地区清掃工場で処理できない物については、収集しないことがあります。 収集できない場合は、違反ごみシールを貼付します。

◎ごみの減量化、リサイクルの推進にご協力をお願いします。

東彼地区保健福祉組合 (構成町：東彼杵町・川棚町・波佐見町)

お問い合わせ／東彼地区清掃工場 TEL0956-82-4265 事務局 (東彼地区環境センター内) TEL0957-46-1960

令和元年10月1日から、 指定ごみ袋、および料金が変更になります。

①指定ごみ袋の規格、および料金について

1) 可燃ごみ

変更前	変更後(マチ付き手提げ式)
緑袋(30ℓ)=40円/枚 橙袋(30ℓ)=40円/枚 赤袋(15ℓ)=30円/枚	<p>大袋(30ℓ)=45円/枚 小袋(15ℓ)=34円/枚</p> <p>家庭系 指定ごみ袋 (可燃ごみ) 大袋30ℓ 45円(消費税及び地方消費課税を含む) 1. 袋詰めごみ袋を袋に入れて下さい。 2. 税額・総額に付く税額は、袋を入れて下さい。 3. おもむね10kg以内で出して下さい。 家庭系 指定ごみ袋 (可燃ごみ) 小袋15ℓ 34円(消費税及び地方消費課税を含む) 1. 袋詰めごみ袋を袋に入れて下さい。 2. 税額・総額に付く税額は、袋を入れて下さい。 3. おもむね10kg以内で出して下さい。 東彼地区保健福祉組合</p>

2) 不燃ごみ

変更前	変更後(マチ付き手提げ式)
黒袋(30ℓ)=40円/枚	<p>大袋(30ℓ)=45円/枚 小袋(15ℓ)=34円/枚</p> <p>家庭系 指定ごみ袋 (□不燃ごみ、□資源ごみ) 大袋30ℓ 45円(消費税及び地方消費課税を含む) 注、「不燃ごみ」と「資源ごみ」を一緒に入れないで下さい。 分別されていない場合は、収集しません。 家庭系 指定ごみ袋 (□不燃ごみ、□資源ごみ) 小袋15ℓ 34円(消費税及び地方消費課税を含む) 注、「不燃ごみ」と「資源ごみ」を一緒に入れないで下さい。 分別されていない場合は、収集しません。 東彼地区保健福祉組合</p> <p>※資源ごみを混合しないこと</p>

「不燃」ごみと「資源」ごみは同じ袋となります。ごみを混合させないで下さい。

3)資源ごみ

変更前	変更後(マチ付き手提げ式)
青袋(30ℓ)=40円/枚	<p>大袋(30ℓ)=45円/枚 小袋(15ℓ)=34円/枚</p> <p>家庭系 指定ごみ袋 (□不燃ごみ、□資源ごみ) 大袋30ℓ 45円(消費税及び地方消費課税を含む) 注、「不燃ごみ」と「資源ごみ」を一緒に入れないで下さい。 分別されていない場合は、収集しません。 家庭系 指定ごみ袋 (□不燃ごみ、□資源ごみ) 小袋15ℓ 34円(消費税及び地方消費課税を含む) 注、「不燃ごみ」と「資源ごみ」を一緒に入れないで下さい。 分別されていない場合は、収集しません。 東彼地区保健福祉組合</p> <p>※不燃ごみを混合しないこと</p>

4)粗大ごみ用証紙

変更前	変更後
300円/枚	340円/枚 ※証紙の規格は変わりません

②東彼地区清掃工場へ直接搬入される場合の料金について

変更前	変更後
10kgまで100円 10kgを超えるものについては 超過量10kgまで毎に100円を加算	10kgまで120円 10kgを超えるものについては 超過量10kgまで毎に120円を加算

裏面は、「家庭ごみの分け方・出し方」のお知らせとなっています。